

# 守れ 難民の法律学校

ミャンマー（ビルマ）と国境を接するタイ北西部の小さな法律学校が、閉鎖の危機に追い込まれている。軍事政権下でタイに亡命した法律家らが、祖国の若者に民主主義の理念や法制度などを伝えようとつくったが、国際支援が途絶え、財政事情が窮迫した。日本の人権団体が12日に現地入りして支援に乗り出す。

（塚本和人）

ミャンマー国境に接する町メーソートにある「平和法律アカデミー」。ミャンマーから亡命した法律家で作る「ビルマ法律家協会（本部・バンコク）」が06年につくった。

ミャンマー側のタイ国境周辺では貧しい少数民族が多数暮らし、軍政との相次ぐ紛争で軍政側による殺害や投獄、レイプや人身売買

## タイ 東京のNGO支援

などの人権侵害が相次ぐ。

06年3月に始まった授業には18、28歳の若者が参加。国境を越えて、ミャンマー側から通う若者もいるという。

家賃や人件費などの経費はデンマーク政府の支援などでまかない、欧米やアジアの専門家が国際人権法や比較憲法、刑法などを教えた。2年制で学費は無料。

1期生17人が昨年12月に卒業した。

だが、2年間の期限だったデンマークの支援が終わり、1月からの2期生の募集は断念。同協会は東京の非政府組織（NGO）「ヒューマンライツ・ナウ」に支援を求めた。今後約2年間の活動経費は約2800万円。国連機関に支援を求めているほか、基金を募って再開を目指している。

事務局長で弁護士伊藤和子さん（41）は、「日本はこういう案件にこそ政府の途上国援助（ODA）を使うべき。同じアジアの国の視点で手助けしたい」と話す。